

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年3月24日)

- 1 第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要について

【技術企画課】……2ページ

- 2 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【技術企画課・道路企画課・道路建設課・空港港湾課】……5ページ

県土整備部

第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要について

令和3年3月24日
技術企画課

3月15日に第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議（有識者会議）を開催し、施策の進捗や近年の大規模自然災害から得られた教訓、及び有識者の意見やパブリックコメント意見を踏まえて作成した「鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）案」について議論し、計画について了解を得ましたので、その概要を報告します。今後、年度内に計画を策定し、公表を行うこととしています。

- 1 日時：令和3年3月15日（月）午前10時～正午
- 2 場所：鳥取県庁 特別会議室（議会棟3階）
- 3 鳥取県国土強靱化推進評価会議 委員 （計画の施策分野順に記載）

| 分野 | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|----------|-------|-------------------------------|----|
| 行政 | 乾 秀樹 | 鳥取市危機管理部長(市長会) | |
| 〃 | 高橋 裕次 | 日南町防災監(西部町村会) | |
| 住宅・都市・環境 | 門脇 美鈴 | 鳥取県建築士会理事 | |
| 保健医療・福祉 | 田中 響 | 鳥取看護大学教授 | |
| エネルギー | 佐藤 憲治 | 中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー | |
| 産業・金融 | 倉光 千浪 | 倉吉商工会議所女性会理事 | |
| 情報通信 | 児玉 隆 | NHK 鳥取放送局副局長 | |
| 物流 | 前田 裕明 | 一般社団法人鳥取県トラック協会専務理事 | |
| 農業 | 八木 雅人 | 鳥取県農業協同組合中央会 JA 支援本部経営支援部統括部長 | |
| 国土保全・交通 | 栢見 吉晴 | 鳥取大学 学長顧問(研究推進担当) | 座長 |

4 開催概要

(1) パブリックコメントの実施結果

- 実施期間：1月29日～2月19日
- 意見数：14件
- 主な意見：
 - ・孤立集落発生の防止のため、降雪による電柱、倒木等倒壊時における関係機関との連携が必要。
 - ・近年、短時間雨量が多くなる傾向にあると思う。大水害が起こる前に減災対策を考えて欲しい。
 - ・空き家や空き地、空き店舗対策が必要。
 - ・ブロック塀の倒壊対策が必要。 など

(2) 第2期計画（案）の概要【計画期間R3～R7】

○施策の方向性 ※下線：新たな視点

- ① 持続可能で強靱な県土づくりによるSDGsの推進
- ② 災害時における新型コロナウイルス感染症への対応(避難所における必要物資の備蓄、分散避難の啓発など)
- ③ 日本海国土軸の形成と太平洋側との諸機能バックアップ(高速道路ミッシングリンク解消、4車線化など)
- ④ ハード・ソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり(耐震化や老朽化対策、流域治水への転換など)
- ⑤ 交通・物流・人材ネットワークによる地域防災力の強化(防災リーダーの確保、支え愛マップなど)
- ⑥ 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保(再生可能エネルギー導入など)
- ⑦ 国、自治体に加え、民間等の主体的な取組促進(住宅等の耐震化などを官民連携により推進など)
- ⑧ Society5.0社会の技術の活用と国土強靱化のイノベーション(インフラ維持管理に先端技術(IoTなど)の活用など)

○第2期計画の主な施策・KPI

【第1期計画で進捗が遅れていた地域住民・民間事業者主体の主な施策】

| 施策(既存KPI) | 2期計画での取組内容 | 策定時 (R1年度末) | 目標 (R7年度末) | 担当課 |
|---------------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------|
| 消防団員数 | 市町村と連携し、消防団員や自主防災組織の活動人員の確保・育成を図る | 4,865人 | 5,129人 | 消防防災課 |
| 住宅の耐震化率 | 建築士事務所協会や自治会等と連携し耐震化を推進 | 83.9% | 92.0% | 住まいまちづくり課 |
| 住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率(※) | 建築士事務所協会等と連携して耐震化を推進 | 19施設 (70.4%) | 23施設 (85.0%) | 住まいまちづくり課 |

※ 住宅以外の建築物の耐震化率は、耐震診断義務付け対象建築物を評価対象とする

【第2期計画に新たに追加した主な施策・KPI（抜粋）】

- ・新規KPI数 : 58項目(リスクシナリオの重複含む) <参考: 重複なしでは35項目>
- ・全体KPI数 : 1期計画 約360項目→約390項目に増加(リスクシナリオの重複含む)
- ・大規模自然災害との関連(1期計画の中間改定以降(H31.3)に発生した主な災害) : 災害①H30年台風24号、②R元年房総半島台風(15号)、③R元年東日本台風(19号)、④R2年7月豪雨、⑤R2年12月豪雪 など

| 追加施策 | 新規の重要業績指標(KPI) | 策定時 (R1年度末) | 目標 (R7年度末) | 担当課 |
|--|---|-------------------|------------------|----------|
| 災害③、④ 河川対策の推進 (「流域治水」への転換など) | 河川の樹木伐採・河道掘削の対策箇所数 | 343箇所 | 668箇所 | 河川課 |
| | 堤防強化対策(堤防舗装等)の対策河川数 | — (R2:整備中) | 40河川 | 河川課 |
| | 【参考】流域の貯留機能向上(遊水地等)の検討 | KPIなし | | 河川課等 |
| 災害①、③ 道路の防災・減災対策と 機能強化、及び道路ネット ワーク強化 | 道路橋りょう長寿命化計画の推進 | 継続実施 | 継続実施 | 道路企画課 |
| | 避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施箇所数 | — (R2:18箇所整備中) | 95% (18/19箇所) | 道路建設課 |
| | 緊急輸送道路強化の実施箇所数 | — (R2:2箇所整備中) | 77% (24/31箇所) | 道路建設課 |
| 災害⑤ 豪雪による倒木・電柱倒 壊対策 | 【参考】豪雪(倒木等含む)による分断を防ぐため道路除雪・啓開体制を整備、電柱等倒壊時における中電・NTT等との連携強化 | KPIなし | | 道路企画課 |
| 災害③、④ 安全避難対策の推進 (「流域治水」への転換など) | 河川水位計の設置基数 | 124基 | 170基 | 河川課 |
| | 浸水表示板設置の取組地区数 | — (R2:2地区実施中) | 15地区 | 河川課 |
| | ダム下流域で環境訓練、住民説明会等の実施 | 継続実施 | 継続実施 | 河川課 |
| | 【参考】住民が自ら避難基準を決める「避難スイッチ」の取組推進 | KPIなし | | 危機管理政策課 |
| 災害③、④ 委員意見の反映 避難所対策の推進 (新型コロナウイルス感染症対策を含む) | 県の助成制度を活用して指定避難所の環境整備に取り組む市町村数 | 3市町村 | 19市町村 | 危機管理政策課 |
| | 【参考】新型コロナウイルス感染症対策のための避難所での物資備蓄、分散避難の啓発 など | KPIなし | | 危機管理政策課 |
| 災害②、③(大規模停電) 災害時に役立つ、又は 強靱性の向上につながる 再生可能エネルギー 等の整備等の支援 | とっとりEV協力隊登録数 (災害時の避難所等において、必要な電力を外部給電により供給できるEV・PHV等の普及) | 42台 | 80台 | 低炭素社会推進課 |
| | 需要電力における再生可能エネルギーの割合 (エネルギーの用途は問わず、機能維持できるよう太陽光発電や蓄電システムの活用) | 38.7% | 60% (R11年度末) | 低炭素社会推進課 |
| 国基本計画との整合 文化財保護の推進 | 各市町村における文化財ハザードマップの作成数 | — (R2:市町村依頼中) | 19市町村 | 文化財課 |
| 国基本計画との整合 市町村と連携した国土強 靱化の推進 | 【参考】市町村の国土強靱化計画推進に向けた積極的な支援 | KPIなし (策定済み) | | 技術企画課 |
| 創生戦略との整合 タブレット等を用いた点 検等による効率的な維持 管理の実施 | 未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数 | 1市町村 | 12市町村 | 技術企画課 |
| 委員意見の反映 空き家対策 (災害発生時の倒壊防止等) | 市町村空き家対策協議会(法定協議会以外の会議体等も含む)の組織化率 | 73% (14/19) | 100% (19/19) | 中山間地域政策課 |
| 委員意見の反映 医療人材の確保・育成 | 看護職員数 | 10,023人 | 10,434人 | 医療政策課 |

※【参考】 : 追加施策に関連するKPI設定のない取組
 ※策定時の数値 : 1期計画から継続する既存KPIが多数あることを踏まえ、実績値が確定しているR1年度末時点としている
 ※委員意見 : 「鳥取県国土強靱化推進評価会議」での有識者の意見

(3) 第3回推進評価会議の主な意見

- ・豪雪による倒木・電柱倒壊対策について、進めていただきたい。
 - ・通学路等のブロック塀の倒壊対策の実現に向け、十分に検討いただきたい。
 - ・住宅の耐震化について、耐震化率が目標どおり上がっていき、まさに国土強靱化につながっていく。
 - ・行政が一丸となって進める課題が多いと思う。各課連携を取りながら進めていただきたい。
 - ・第2期計画策定後は、市町村の計画の見直しが必要となるため、市町村と連携して支援する必要がある。
- ※以上の計画実施に向けた意見をいただき、計画案について委員の了解をいただいた。

<第2期計画を公表する技術企画課ホームページ: <https://www.pref.tottori.lg.jp/243155.htm>>

■鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画案)に係るパブリックコメントの実施結果について

| | 意見の概要 | 対応方針 | 担当課 |
|----|---|--|--------------------|
| 1 | 「想定する断層」と「被害予測結果」に那岐山断層帯の追加はできないか。 | 県の地震・津波被害想定においては、将来の活動可能性、予測される被害の大きさなどから、主に県内に存在する断層を対象断層に選定しており、遠隔地(県外)を震源とする地震としては、本県内に及ぼす被害を勘案して山崎断層帯(想定規模 M7.6)を選定しています。那岐山断層帯(想定規模 M7.3)は、当該断層に近接し、想定地震規模が山崎断層帯よりも小さいことから本県の地震・津波被害想定の対象とはしていません。 | 危機管理政策課 |
| 2 | 孤立集落発生の防止のため、降雪による電柱、倒木等倒壊時における関係機関との連携(が必要)。 (※パブリックコメント用資料(計画案概要版の脆弱性評価)に対して、下線部の追記が意見) | 令和2年12月の豪雪では、県内で倒木・電柱倒壊による孤立集落が多数発生したことから、「積雪による倒木」についても新たな課題として計画案に盛り込んでいます(脆弱性評価の総括に記載あり)。ご意見の箇所では電柱等倒壊という記載としていますが、よりわかりやすい計画となるよう「倒木」の文言を追加します。 | 道路企画課 |
| 3 | 近年、短時間雨量が多くなる傾向にあると思う。大水害が起こる前に減災対策を考えてください。 | 近年、豪雨が頻発化・激甚化しており、全国各地で毎年のように洪水被害が発生しています。このため、河川整備や樹木伐採・河道掘削、河川堤防強化対策(堤防舗装等)等を推進しており、計画案に盛り込んでいます。 | 河川課 |
| 4 | 千代川と大路川の合流地点の改修、千代川部の河川敷の浚渫が必要。 | 河川整備や樹木伐採・河道掘削、河川堤防強化対策(堤防舗装等)等を推進しており、計画案に盛り込んでいます。具体の提案箇所については、関係課で情報共有し関連する施策の参考とします。 | 河川課 |
| 5 | 大路川右岸と左岸の堤防の高さに違いがあります。左岸の方が低いので、右岸と同じ高さにしたほうが良い。 | 同上 | 河川課 |
| 6 | 千代川中流域から下流域の河川敷の浚渫を要すると思う。(20~30才の頃(40~50年前)と現在の河川敷の高さが1m以上高くなっていると思う) | 同上 | 河川課 |
| 7 | 空き家や空き地、空き店舗対策(が必要)。 | 空き家・空き施設は、倒壊により住民への被害はもとより、道路を遮断し緊急時の避難等の妨げとなることから、空き家所有者に対する建物の適正管理の周知や所有者不明空き家の所有者調査の迅速化等について、県と市町村とでつくる「鳥取県空き家対策協議会」や、市町村が有識者や地域の代表者等と話し合う場(市町村空き家対策協議会等)で検討を進めることを、計画案に盛り込んでいます。 | 中山間地域政策課 |
| 8 | ブロック塀のひび割れが修繕されず倒壊しそう。地震が起きてブロック塀の下敷きで死者が出てからでは遅すぎる。大阪北部地震では小学生の女儿がブロック塀の下敷きで亡くなっている。 | 第1期計画の中間改定時(H31.3)に、大阪北部地震を踏まえて、公立学校及びその通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修を施策に盛り込み、対応を進めています。公立学校のブロック塀について対応完了済みで、通学路のブロック塀については引き続き取組を推進することとしています。なお、危険と思われるブロック塀がありましたら、お住まいの市町村まで連絡をお願いします。 | 教育環境課 住まいまちづくり課 |
| 9 | 計画案の「地域における防災や避難所運営を行うリーダーの確保・育成や、支え愛マップの作成などによる自主防災活動を推進する必要がある。」を、「地域における防災や避難所運営を行うリーダーの確保・育成や、地区防災計画の作成などによる自主防災活動を推進する必要がある。」に修正できないか。 (理由:支え愛マップの作成は、地区防災計画に内包できるため等) | 本県においては、地域の防災力の強化のための取組として、より実行性のある「支え愛マップ」などの取組を推進することとしており計画に位置付けています。なお、地区防災計画については、各市町村と地域住民、事業者の自主的な取組であることから、自主防災活動に係る施策目標(KPI)としては、地域防災の推進を担う自主防災組織の組織率を設定し、取組を推進することとしています。 | 危機管理政策課 |
| 10 | KPIに自主防災組織率だけでなく、地区防災計画の作成自治会率を追加してほしい。 (理由:自主防災組織の活動が形骸化しないこと、男女共同参画の観点を盛り込んだ地区防災計画作りが必要のため) | 同上 | 危機管理政策課 |
| 11 | Society5.0 社会の技術の活用にはドローン画像や位置情報の公開も必要。被災箇所の写真や避難所の平面図の公開、市町村のオープンデータの推進(が必要)。 (例) ・被災写真をオープンデータとすることで、防災講座の資料や地区防災計画に使える。 ・避難所の平面図を公開することで避難所 HUG などの開館時に実際の避難所想定がしやすい。 | 災害対応、被災状況に係る情報はセンシティブな内容となることが多いため、ただちにオープンデータとすることは考えていません。なお、避難所情報については、指定、開設の主体である市町村から報告される指定避難所や指定緊急避難場所の所在情報について公開をしているので、参考としてください。 | 危機管理政策課 |
| 12 | 統合型 GIS の導入、地理空間情報の活用も含めてほしい。 (例) ・統合型 GIS を導入することで災害図上訓練 DIG(支え愛マップ)の作成にも役立つ。 ・避難所や AED の設置施設の座標を公開することで、多くのアプリケーションで利用できる。 | 統合型 GIS として「とっとり Web マップ」を導入しており、ハザードマップや道路通行止め箇所等、災害時に役立つ情報を掲載しています。なお、災害対応における統合型 GIS や地理空間情報などの電子データの活用については、国や各種研究機関等においても研究中のものであり、今後の動向を踏まえて対応を検討していくことが想定されますが、現時点ではその方向性や詳細は不明であるため計画案には記載しません。なお、具体の提案については、関係課で情報共有し関連する施策の参考とします。 | 危機管理政策課 情報政策課 |
| 13 | 官民データ活用推進計画策定の推進(が必要)。 | 都道府県官民データ活用推進計画については、防災・減災についても盛り込んだ上で、今年度の策定を予定しています。 | 情報政策課 |
| 14 | 植栽の管理・除草作業・排水柵・排水溝等の維持管理(が必要)。 | 植栽管理・除草、排水柵・排水溝等の維持管理については、通常の維持管理業務で実施しています。 | 道路企画課 |

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告の報告について

| 【新規分】 | | 県土整備部 | | | | | |
|------------------------|-------------------------------------|------------------|-------------------------|--|------------------------------|-----------|-----------------------|
| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 入札方式 |
| 道路建設課 鳥取県土 整備事務所 | 国道178号(岩美道路) 橋梁下部工事(3工区) (補助) | 岩美郡 岩美町 浦富 | 大和建設株式会社 取締役社長 由宇 正実 | 130,240,000円 (予定価格) 140,923,200円 | 令和3年2月25日 ～ 令和3年11月26日 | 令和3年2月25日 | 制限付 一般競争入札 (8社) |

【変更分】

県土整備部

| 主 務 課 | 工 事 名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工 期 | 契約年月日 | 変更理由 |
|----------------------|---|------------------|--------------------------|---|------------------------------|----------------------------|--|
| 技術企画課 〔八頭県土整備事務所〕 | 横瀬川外災害復旧工事 (30年災133、191、192、193、194、195、196、197及び198号) | 八頭郡 智頭町 中原 | こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹 | (当初契約額) 152,680,000円 | 令和元年10月15日 ～ 令和2年3月19日 | (当初契約年月日) 令和元年10月15日 | - |
| | | | | | (変更後工期) 令和2年12月25日 | (第1回変更契約年月日) 令和2年1月22日 | ブロック積護岸の施工にあたり、コンクリートブロック材料の不足により、その確保に時間を要したことから工期延伸 |
| | | | | | (変更後工期) 令和3年2月12日 | (第2回変更契約年月日) 令和2年12月17日 | 横瀬川周辺で町林道災害復旧工事、県林道法面工事等を施工しており、進入路となる林道にかかると調整が必要となつたことから工期延伸 |
| | | | | (第3回変更後契約額) 168,743,300円 〔 (変更額) 16,063,300円 〕 | | (第3回変更契約年月日) 令和3年2月12日 | ブロック積護岸の床掘時の湧水により、通常の護岸基礎から矢板基礎に変更したことによる工事費の増 |

【変更分】

県土整備部

| 主 務 課 | 工 事 名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工 期 | 契約年月日 | 変更理由 |
|---|-----------------------------------|-------------|---------------------------|---|------------------------------|---------------------------|---|
| 道路企画課 〔鳥取県土整備事務所〕 | 県道卯垣正連寺線(新今在家橋)耐震補強工事 (交付金橋補修) | 鳥取市 東今在家 | 株式会社懸樋工務店 代表取締役 懸樋 義樹 | (当初契約額) 100,100,000円 | 令和元年10月10日 ～ 令和2年3月25日 | (当初契約年月日) 令和元年10月10日 | - |
| | | | | (変更後契約額) 145,890,800円 〔 (変更額) 45,790,800円 〕 | (変更後工期) 令和2年6月10日 | (第1回変更契約年月日) 令和2年3月19日 | 仮設工で使用する鋼矢板について自然災害多発等によるインフラ需要により納入が遅れたことによる工期延伸 |
| | | | | (第2回変更後契約額) 153,521,500円 〔 (変更額) 7,630,700円 〕 | (変更後工期) 令和2年2月26日 | (第2回変更契約年月日) 令和2年5月26日 | ・橋脚巻立て工事実施のため、鋼矢板により締め切ることとしていたが、施工箇所中に想定外の転石が多く存在し、圧入が困難になったため、補助工法(先行岩盤掘削)を追加したことによる工事費の増 ・上記追加施工の検討、調整に不測の日数を要したことによる工期延伸 |
| | | | | (第3回変更後契約額) 154,442,200円 〔 (変更額) 920,700円 〕 | | (第3回変更契約年月日) 令和2年9月30日 | 工期延伸に伴い出水期を跨いだ施工となるため、吊り足場等の仮設費が増えたことによる工事費の増 |
| (第4回変更後契約額) 154,442,200円 〔 (変更額) 920,700円 〕 | | | (第4回変更契約年月日) 令和2年2月15日 | | | (第4回変更契約年月日) 令和2年2月15日 | 歩行者の安全対策のため、交通誘導員を追加配置したことによる工事費の増 |

【変更分】

県土整備部

| 主 務 課 | 工 事 名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工 期 | 契約年月日 | 変更理由 |
|------------------------|--------------------------------------|------------------|---|--|---|---|---|
| 道路建設課 | 国道178号(岩美道路)橋梁上部工事(浦富高架橋)(2工区)(補助) | 岩美郡 岩美町 浦富 | 横河ブリッジ・横河NSエンジニアリング特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社横河ブリッジ大阪支店 支店長 高藤 伸治 | (当初契約額) 960,444,000円 (第1回変更後契約額) 951,728,400円 (変更額) 〔 △8,715,600円 〕 | 平成30年10月19日 ～ 令和3年3月15日 | (当初契約年月日) 平成30年10月19日 (第1回変更契約年月日) 令和3年2月17日 | - 関連工事との施工範囲の調整により、中央分離帯等について別途工事での施工としたことによる工事費の減 |
| 道路建設課 | 国道178号(岩美道路)橋梁下部工事(2工区)(補助)(0国債) | 岩美郡 岩美町 浦富 | 国道178号(岩美道路)橋梁下部工事(2工区)(補助)(0国債)やまこう・大和特定建設工事共同企業体 代表者 やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一郎 | (当初契約額) 211,200,000円 (第1回変更後契約額) 215,061,000円 (変更額) 〔 3,861,000円 〕 | 令和2年3月25日 ～ 令和3年3月15日 | (当初契約年月日) 令和2年3月25日 (第1回変更契約年月日) 令和2年2月24日 | - 鋼矢板の打設において、想定より地盤が締まっていたためウオータージェット併用打設に変更したことによる工事費の増 |
| 道路建設課 〔 鳥取県土整備事務所 〕 | 国道178号(岩美道路)橋梁上部工事(浦富高架橋(オフランプ))(補助) | 岩美郡 岩美町 浦富 | 矢田工業株式会社広島営業所 所長 久留間 義伸 | (当初契約額) 124,080,000円 | 令和2年7月30日 ～ 令和3年3月15日 (変更後工期) 令和3年7月15日 | (当初契約年月日) 令和2年7月30日 (第1回変更契約年月日) 令和3年2月8日 | - 作業やロードの制約から、上部工架設の施工時期について隣接工区と工程調整を図ったことによる工期延伸 |

【変更分】

県土整備部

| 主 務 課 | 工 事 名 | 工 事 場 所 | 契 約 の 相 手 方 | 契 約 金 額 | 工 期 | 契 約 年 月 日 | 変 更 理 由 |
|--|-------------------------------------|------------------|-----------------------|---|----------------------------|--|--|
| 道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕 | 国道178号(岩美道路) 橋梁下部工事(4工区) (補助) | 岩美郡 岩美町 牧谷 | 株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正 | (当初契約額) 123,750,000円 | 令和2年1月6日 ～ 令和2年10月9日 | (当初契約年月日) 令和2年1月6日 | - |
| | | | | (第1回変更後契約額) 120,963,700円 〔(変更額) △2,786,300円〕 | (変更後工期) 令和3年1月29日 | (第1回変更契約年月日) 令和2年10月9日 | ・当初残土処分する予定としていた残土について他現場流用とすることとしたことによる工事費の減 ・別工事(JR委託)との工程調整による工期延伸 |
| | | | | (第2回変更後契約額) 122,724,800円 〔(変更額) 1,761,100円〕 | (変更後工期) 令和3年2月26日 | (第2回変更契約年月日) 令和3年1月28日 | ・落橋防止用アンカーボルトを設置したことによる工事費の増 ・上記追加施工に伴う工期延伸 |
| (第3回変更後契約額) 126,331,700円 〔(変更額) 3,606,900円〕 | | | | | (第3回変更契約年月日) 令和3年2月17日 | 週休2日モデル工事の適用により、休日の取得実績に応じた経費の補正を行ったことによる工事費の増 | |

【変更分】

県土整備部

| 主 務 課 | 工 事 名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工 期 | 契約年月日 | 変更理由 |
|-------------------------------|--|------------|-------------------------|--|------------------------------|--|---|
| 道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局) | 街路葭津和田町線改良 工事(13工区)(防災安 全交付金)(国補正) | 米子市 和田町 | 有限会社松本建設 代表取締役 松本 将治 | (当初契約額) 110,660,000円 (第1回変更後契約額) 121,165,000円 (変更額) (10,505,000円) | 令和2年4月15日 ～ 令和2年12月28日 | (当初契約年月日) 令和2年4月14日 (第1回変更契約年月日) 令和2年8月28日 | - 場所打擁壁工の地盤改良(置換工)の施工において、灌漑期に伴い地下水位が想定より高かったことからヤード内の排水処理工が必要になったことによる工事費の増 |
| | | | | (変更後工期) 令和2年2月1日 | (第2回変更契約年月日) 令和2年12月21日 | 隣接工事の街路葭津和田町線舗装工事(3工区)が現場出入口で舗装工事を行ったことに伴い、現場に工事車両が出入りすることができず、路体・路床盛土及び擁壁工の施工が行えなかったことによる工期延伸 | |
| | | | | (第3回変更後契約額) 123,907,300円 (変更額) (2,742,300円) | | (第3回変更契約年月日) 令和3年2月1日 | 熱中症対策に当たり、真夏日日数に応じた経費の補正を行ったことによる工事費の増 |

【変更分】

県土整備部

| 主 務 課 | 工 事 名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工 期 | 契約年月日 | 変更理由 |
|-------|-----------------------|-----------------|-------------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|---|
| 空港港湾課 | 鳥取港第3防波堤撤去工事(補助)(国補正) | 鳥取市 港町 地先 | 八幡コーポレーション株式会社 代表取締役 玉木 裕一 | (当初契約額) 291,500,000円 | 令和2年3月27日 ～ 令和3年1月15日 | (当初契約年月日) 令和3年3月26日 | - |
| | | | | (第1回変更後契約額) 308,869,000円 (変更額) 〔 17,369,000円) | (変更後工期) 令和3年3月25日 | (第1回変更契約年月日) 令和3年1月13日 | ・西浜航路供用開始に向けた航行安全施設(標識灯)の製作による工事費の増 ・上記標識灯製作を追加したことに伴う工期延伸 |
| | | | | (第2回変更後契約額) 311,931,400円 (変更額) 〔 3,062,400円) | | (第2回変更契約年月日) 令和3年2月10日 | 第3防波堤の撤去した基礎材の港内仮置きのため、航行安全対策(灯浮標)を設置したことによる工事費の増 |